

令和 2 年度第 1 回 狛江市国民健康保険運営協議会 議題説明書

議題

(1) 報告事項

①平成 31 年度狛江市国民健康保険特別会計決算について

【資料 1】平成 31 年度狛江市国民健康保険特別会計決算

- ・平成 31 年度の国民健康保険被保険者の年間平均世帯数は、12,194 世帯、前年度 12,456 世帯から 262 世帯、2.1%の減でした。
- ・平成 31 年度の年間平均被保険者数は、17,422 人、前年度 17,977 人から 555 人、3.1%の減でした。
- ・資料記載の決算数値等については狛江市議会での審査終了前のため決算見込みとして報告させていただきます。
- ・歳入合計は、7,785,866,887 円、前年度に比べて 398,304,423 円、4.9%の減となります。主な減額要因は、被保険者数の減によるものです。
- ・歳出合計は、7,748,919,442 円、前年度に比べて 356,029,258 円、4.4%の減となります。主な減額要因は、歳入と同様被保険者数の減によるものですが、総務費については、被保険者証の一斉更新年度だったこと等により増額になっています。
- ・資料 6 ページ記載の歳入から歳出を差し引いた差引額 36,947,445 円を令和 2 年度へ繰り越しいたします。

②令和 2 年度狛江市国民健康保険特別会計予算について

【資料 2】令和 2 年度狛江市国民健康保険特別会計予算

- ・令和 2 年度歳入歳出予算の総額は、7,788,470,000 円、前年度に比べて 324,220,000 円、4.0%の減となります。
- ・歳入については、被保険者数が減少する一方で保険税率の増額を行ったため、保険税が増額となっています。また、国庫支出金はシステム改修に対する補助金が見込まれるため増額、都支出金は被保険者数の減により減額となっています。
- ・歳出については、総務費は前年度の保険証一斉更新が無くなったこと、また保険給付費及び国民健康保険事業納付金は被保険者数の減により減額となっています。

③新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金について

【資料 3】新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金について

- ・新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金について、令和 2 年第 2 回定例会において国民健康保険条例の改正を行い、実施しています。
- ・国民健康保険の被保険者で給与等の支払いを受けている方について、新型コロナウイ

ルス感染症に感染した又は発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができなかった場合に、傷病手当金を支給します。

- ・傷病手当金に要した費用については、国から全額補助を受けられる予定です。
- ・令和2年8月14日現在において、申請者は0人です。

④新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免について

【資料4】新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免について

- ・新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入の減少が見込まれ一定の要件を満たした世帯について、保険税の減免を実施しています。
- ・減免額については、国から全額補助を受けられる予定です。
- ・令和2年8月14日現在において、申請世帯は236世帯です。

⑤狛江市国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の平成31年度の実施状況について

【資料5】狛江市国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の平成31年度の実施状況について

- ・狛江市国民健康保険データヘルス計画については、平成29年3月に策定し、これに基づき5つの保健事業を実施しています。平成31年度実績について、現段階では速報値や測定中の項目がありますのでご了承ください。
- ・特定保健指導については、令和2年5月27日現在の法定報告測定値として、対象者575人に対して参加者93人終了者81人です。
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業については、対象者362人に対し参加者19人終了者14人です。参加者を増やすため、平成31年度は市外通院者も対象者に加えました。
- ・受診行動適正化指導事業については、対象者253人に対し参加者26人終了者23人です。
- ・健診異常値放置者受診勧奨事業については、対象者167人に通知を送付し通知後の受診者は23人です。平成31年度は送付時期を早め特定健診開始前の5月に送付しました。
- ・ジェネリック医薬品差額通知事業については、1,780通発送し、累計通知者は4,178人となりました。

(2) その他

令和2年度狛江市国民健康保険税率の改定について

【資料6】 令和2年度狛江市国民健康保険税率の改定について

・昨年度運営協議会において答申をいただいたとおり保険税率の改定を行い、7月7日に当初納税通知書を送付いたしました。

その他

・名簿を添付しておりますが、令和2年7月1日付けで新たに谷田部高史さんが委員に委嘱され、令和2年6月26日付けで田中智子委員が辞職されました。

・昨年度協議会で審議答申いただいた、「国保財政健全化計画書」及び「狛江市国民健康保険データヘルス計画－平成31年度一部修正－」について、最終のものを同封いたします。

・今回の議題に対してご意見ご質問がありましたら、後日委員皆様にフィードバックいたします。

・次回の運営協議会の日程等については、後日事務局から連絡いたします。